

水銀汚染を防ぐための世界的な取り組み

水銀に関する水俣条約外交会議

- 日程：平成25年10月7日～11日
- 会場：熊本市及び水俣市

外交会議には、60ヶ国以上の閣僚級を含む140ヶ国・地域の政府、国際機関、NGO等の関係者1,000人以上が出席し、平成25年10月10日に条約案が全会一致で採択され、日本を含む92ヶ国が条約への署名を行いました。



▲シュタイナー-UNEP事務局長
開会記念式典(10月9日 水俣市)



▲外交会議(10月10日、11日 熊本市)

平成29年8月16日に条約が発効され、水銀は主に以下のように取り扱われます。

- ①水銀の国際貿易(輸出入)を原則禁止
- ②水銀を使った体温計、電池、血圧計のほか、水銀を一定量以上使用した蛍光灯などの製造、輸出入が2020年(平成32年)までに原則禁止
- ③大気や水、土壌への水銀排出の規制・削減
- ④水銀、水銀化合物、水銀廃棄物等の適切な保管と廃棄 など

水俣条約の主な内容

水銀供給源と貿易(3条)

- ◎水銀の貿易(金属水銀が対象)について、水銀の輸出は、
 - 1) 条約上で認められた用途、
 - 2) 環境上適正な保管(第10条)に限定。
- ◎水銀の輸出に当たっては、輸入国の書面による事前同意が必要。

水銀添加製品(4条・6条)

- ◎附属書Aに記載された水銀含有製品について、2020年までに製造、輸出、輸入を原則禁止。
- ◎歯科用アマルガムについて、使用を削減。

- | | | |
|--------|----------------------|---------------------------------|
| (附属書A) | ●電池※ | ●液晶ディスプレイ用の冷陰極蛍光ランプや外部電極蛍光ランプ※ |
| | ●スイッチ及びリレー※ | ●石鹸及び化粧品※ |
| | ●一定含有量以上の一般照明用蛍光ランプ※ | ●農薬、殺虫剤及び局所消毒剤 |
| | ●一般照明用高圧水銀ランプ | ●非電化の計測機器(気圧計、湿度計、圧力計、体温計、血圧計)※ |
- (※一部を除く)

大気への排出(8条)

- ◎石炭火力発電所、産業用石炭燃焼ボイラー、非鉄金属精錬施設、廃棄物焼却施設、セメントクリンカーの製造施設を対象に、排出削減対策を実施。

暫定的保管、水銀廃棄物(10条・11条)

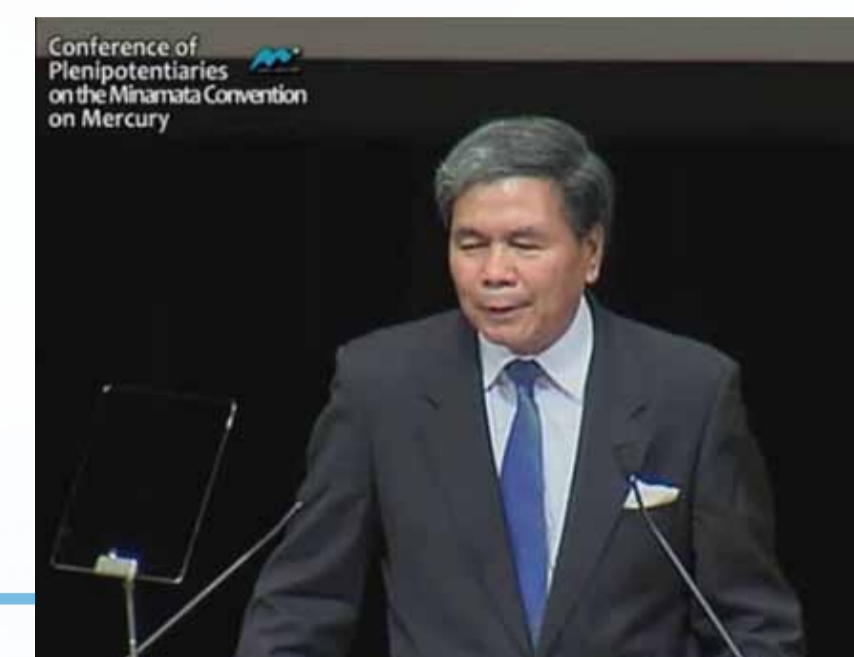
- ◎水銀・水銀化合物の暫定的保管は締約国会議で作成されるガイドライン等に従って、環境上適正に実施。
- ◎水銀廃棄物は、バーゼル条約※に基づくガイドラインを考慮し、また締約国会議が定める必須条件に基づいて、環境上適正に管理。

(※)有害廃棄物の国境を越える移動及びその処分の規制に関するバーゼル条約

「水銀フリー社会」の実現に向けた熊本県の取組み

水銀フリー熊本宣言

外交会議の開会記念式典において、蒲島知事は水俣病のような悲劇を二度と繰り返してはならないとの決意から、水銀をできるだけ使用しない社会の実現を目指す、「水銀フリー熊本宣言」を行いました。(平成25年10月9日)



I would also like to take this opportunity to make a promise. As the governor of Kumamoto Prefecture, I want Kumamoto to lead by example. I declare today that, no matter how long it takes, we will work tirelessly to realize a mercury-free society that avoids the use of mercury. I will call this promise the Mercury-Free Kumamoto Declaration.

要約 「水銀フリー社会」の実現に向けて、熊本県が先導的に取組みを行います。

熊本県の主な取組み

I 水銀含有廃棄物の適正処理の推進

●「水銀の使用削減及び水銀廃棄物の回収・処理に関する検討会」の開催【平成26年度】

水銀フリー施策の基本的方向性等について検討するため、専門家、事業者、行政関係者による検討会を開催し、国、熊本県、市町村、県民・事業者の各主体が取り組むべき事項などを取りまとめた提言を知事に報告しました。

提言項目

- ①代替製品や水銀使用量が少ない製品への転換促進
- ②水銀含有廃棄物の適正かつ効率的な分別・収集・運搬
- ③水銀含有廃棄物の適正な保管・中間処理・最終処分



▲知事への提言報告

●市町村、事業者向け研修会、県民向け講演会の開催【平成27年度～】

●水銀体温計等の早期回収キャンペーンの実施【平成27年度】

水銀含有製品の破損等により、水銀が環境中に飛散・放出するリスクを軽減するため、市町村庁舎窓口等で、家庭で使用されずに保有されている水銀体温計、血圧計の集中回収を実施しました。



▲研修会の様子

II 海外の水銀専門家の育成支援

●水銀専門家の育成支援のための奨学金制度【平成26年度～】

国外における水銀対策の進展を図ることを目的として、水銀研究留学生への奨学金支援を行っています。

対象者

熊本県立大学と国立水俣病総合研究センターの連携大学院(博士課程3年間)において水銀研究を行う海外からの留学生

支援内容

大学院の入学金・授業料、住居・生活支援費等



▲留学生による知事表敬の様子

III 国内外に向けた情報発信

国内

●水俣条約記念行事の開催【平成26年度～】

環境省、熊本県、水俣市共催による水俣条約記念行事を毎年度開催しています。

●各種イベントでのブース出展、ポスター等の展示【平成26年度～】

国外

●国際会議での情報発信【平成26年度～】

関連イベント等における水俣病患者等による講演会の実施や水俣病に関する展示ブースの設置を行っています。



▲国際会議の様子

IV 水銀フリー社会の実現に向けた率先行動

●水銀の買取・保管【平成26年度～】

県内の水銀含有廃棄物から回収された水銀が輸出され、世界で新たな水銀被害を生むことがないよう、熊本市と連携して、県内市町村で回収される水銀と同等量の水銀を買い取り、保管しています。

●庁舎、道路・トンネル等へのLED照明導入【平成26年度～】



▲県庁で保管している水銀